

# コミュニティバス条例を制定

## 12月から運行を開始

9月定例会は16、17日の2日間の会期で開かれ、町長の行政報告の後に7議員が10項目にわたり一般質問を行いました。

1件  
3件  
5件  
2件  
1件  
3件  
6件  
4件  
4件

引き続き、同意、条例の制定、条例の一部改正、変更契約の締結、補正予算など23件の議案を審議し、原案どおり可決しました。令和2年度各会計決算の認定6件については、決算審査特別委員会を設置のうえ委員会付託し、次期定例会までの継続審査とされました。

- 同意
- 条例の制定
- 条例の一部改正
- 変更契約の締結
- 過疎計画の策定
- 補正予算
- 決算の認定
- 意見書
- 報告

## 第7回定例会 9月16日～17日

### 9月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	2億7,161万4千円	64億6,176万5千円
国保会計	76万6千円	7億3,046万5千円
介護保険会計	1,763万円	6億4,774万3千円

#### 補正された主な内容

##### <一般会計>

- 町有建物等維持管理経費 1,362万円
- まちなか再生事業 2,245万円
- 障害者総合支援事業経費 362万円
- 介護保険事業特別会計繰出金 484万円
- 子ども・子育て支援事業 437万円
- 産地生産基盤パワーアップ事業 1億2,360万円
- 畜産クラスター事業 8,217万円
- 林業振興対策補助費等 582万円
- 津別高校振興対策事業 △441万円

##### <介護保険会計>

- 国庫支出金等償還金 1,279万円  
(△は予算に対する減額を示します)

### 人事

#### 教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる松平範慶（緑町）さんを再任することに同意しました。

### 条例

#### 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用による固定資産税の課税免除を行うため、条例を制定しました。

#### 合葬墓条例の制定

合葬墓を新設するため、設置及び管理について、必要な

事項を定める条例を制定しました。

#### コミュニティバス条例の制定

町民の日常生活に必要な交通手段を確保し、福祉の向上を図ることを目的に、12月から運行を開始するコミュニティバス（市街地巡回バス）の運行及び管理に関して必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

運行日は、毎週火曜日と金曜日で、料金は1回の乗車につき200円（小学生以下は無料）です。

#### 手数料徴収条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、地方団体情報システム機構が個人番号カードの発行及び手数料徴収の主体であることが明確化されたため、個人番号カードの再交付手数料に関する規定を削除する改正を行いました。

# 決算審査 特別委員会

令和2年度の一般会計、4つの特別会計（国保会計、後期高齢者会計、介護保険会計、下水道会計）、1つの企業会計（簡易水道事業特別会計）の決算について審査を行うため、次のとおり委員会を設置しました。

## 第1回（9月17日）

・正副委員長の互選について

### 委員会構成

委員長	小林	議員		
副委員長	山田	議員		
委員				
渡邊	議員	村田	議員	
巴	議員	佐藤	議員	
高橋	議員	山内	議員	

次の工事の契約締結について

### 契約の締結

10月臨時会は15日の1日間の会期で行われ、補正予算の専決処分承認、契約の締結、変更契約の締結の議案を審議し、原案どおり可決しました。

**契約の相手**  
清水・津別特定建設工事共同企業体

**変更請負金額**  
1億8千797万9千円  
(変更前 1億6千450万5千円)

**工事の場所**  
幸町41番地

6月18日開催の第5回定例会で議決を経た「役場庁舎外解体工事」の請負契約の締結について、工事内容の設計変更が必要となり、契約金額を増額することから変更しました。

**工事請負契約の変更  
契約の締結**

**契約の相手**  
株式会社 清水建設

**契約金額**  
5千478万円

**工事の場所**  
共和550番地

**契約の方法**  
一般競争入札

○堆肥製造施設堆肥舎一部改修兼高圧通気システム導入工事

て、可決しました。

達美  
**変更請負金額**

1億1千894万3千円  
(変更前 9千980万3千円)

**契約の相手**  
天内工業 株式会社

### 津別町過疎地域持続的 発展市町村計画の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する新たな特別措置法の施行により、令和3年度から令和7年度までの計画を新たに策定し、原案どおり可決しました。

## 第8回臨時会

10月15日

改正を行いました。

### 社会教育委員条例の一部 改正

人口減少や近隣の状況により、委員の定数を15人から15人以内とする改正を行いました。

### 予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正

委員の定数を5人から5人以内とし、新たに津別町保健福祉課長を追加する改正を行いました。

### 工事請負契約の変更 契約の締結

○下水道管理センター機械設備改築更新工事  
工事の場所

**変更請負金額**  
6千294万2千円  
(変更前 5千277万8千円)  
**契約の相手**  
株式会社 工藤工務店

○下水道管理センター建築改修・耐震補強工事  
工事の場所

5月24日開催の第4回臨時会及び7月8日開催の第6回臨時会で議決を経た次の2件の工事の請負契約の締結について、工事内容の設計変更が必要となり、契約金額を増額することから変更しました。

法の改正により、引用している号番号を合わせるため、改正を行いました。

### 情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正

管内の町村等で共同設置しているオホーツク町村公平委員会において管理する公文書に係る情報公開関係規定の整備に伴い、関係する条例の実施機関に公平委員会を加える